

～『太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾
による代替輸送基本行動計画』策定を受けた～

新潟県版計画策定に向けた取組



NIIGATA
PREFECTURE

平成30年12月 5 日

新潟県交通政策局

太平洋側港湾のバックアップ港としての優位性



1 交通アクセス等、機能面の充実

- 高速道路、幹線国道等の結節点
- 羽越本線や信越・北陸本線等在来鉄道の結節点
- 新潟港の迅速な通関・ゲート体制
[ゲートオープン 8:30~16:30(月~土(ただし祭日を除く))]
※ゲートオープン時間の延長を実施[要事前連絡]



2 本州日本海側最大のコンテナ取扱量

- 「首都直下型地震」等が発生した場合、新潟港が京浜利用のコンテナ貨物輸送のバックアップ機能を発揮可能

3 東日本大震災発生時における実績

- 東日本大震災発生時には、東北太平洋側港湾の代替港として機能
- 県内港コンテナ取扱量(速報値)
(平成22年) 192,147TEU ⇒ (平成23年) 231,257TEU
※特に、H23.5の新潟港の取扱量は初めて2万TEUを越える。
(前年同月比1.5倍)

4 港利用の支援制度(インセンティブ)を創設

- 新潟県や地元市では荷主様向けへの支援制度を整備
- 特に、県外の荷主様が、新潟港を『バックアップ』として検討いただくため、初めて利用いただく場合に手厚く支援



太平洋側港湾の代替機能を担う
十分なポテンシャル

『代替輸送行動計画（新潟県版）』策定の検討

■代替輸送行動計画（新潟県版）策定の目的

太平洋側大規模災害時において、新潟県内港が円滑なバックアップ機能を果たし、太平洋側荷主企業から代替港として選定してもらえるよう、北陸版計画を掘り下げ、新潟県内の物流関係者の連携内容等を充実させる。

■北陸地域国際物流戦略チームの取組（H24年度～H28年度）

H23. 3. 11 東日本大震災発生

⇒新潟港・直江津港を含む日本海側港湾が太平洋側のバックアップ機能を果たす

H24. 12月 広域バックアップ専門部会設置

⇒太平洋側で大規模災害が発生した際の北陸地域港湾が果たすべき役割・方策等を検討

- ・代替輸送モデルケースの検討
- ・代替輸送訓練の実施
- ・情報発信（ポータルサイトの開設）

H29. 1月 『太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画』を策定

※以降は、「北陸版」と表記

①代替輸送モデルルートの設定

例) 被災港：京浜 ⇒ 代替港：新潟、直江津

②貨物輸送の流れに応じた代替輸送時の対応方策の整理

③代替輸送時における北陸地域の物流関係者の連携内容の整理

※北陸版の詳細については、以下を参照

<http://www.pa.hrr.mlit.go.jp/saigaiportal/files/1701plan.pdf>

■本県の取組（H29年度～）

『代替輸送行動計画（新潟県版）』の策定に着手 ①代替輸送時における新潟県内の物流関係者の連携内容の充実

⇒北陸版を掘り下げ、「代替港」に選定してもらうために関係者が行うべき「情報の収集・集約・発信」に関する、連携のあり方を追加

②代替輸送モデルルートの追加

被災港：仙台 ⇒ 代替港：新潟

被災港：名古屋 ⇒ 代替港：新潟

被災港：清水 ⇒ 代替港：直江津

⇒より多くの太平洋側港湾利用荷主・物流業者等に対し、県内港の代替性をPR

③施設位置図の詳細を明示

⇒モデルルートに掲載の「空き工業用地」及び「保税蔵置場」の施設位置図の詳細を一覧で表示

④港湾関係者一覧の整理

⇒代替輸送時の対応方策に関係する、港湾関係者の連絡先等の情報を一覧として整理（別冊として港湾関係者間で共有）